

みんなで考えよう!

子どもの人権



河曲保育所 人権教室

河曲保育所で行われた、人権擁護委員による人権教室。読み聞かせやパネルシアターなどを通して、子どもたちは、仲間を大切にすることや、命の大切さについて学んでいます。

令和5年4月にこども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。同じ年に、全ての子どもや若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すための「こども大綱」が策定されました。

しかし、いじめや体罰、児童虐待、児童買春や児童ポルノなどの性被害など、子どもに対する人権侵

害が後を絶ちません。

子どもが一人の人間として尊重されるためには、社会全体に対する啓発はもちろん、子どもたち自身にも、自分がいかに大切な存在であるかを理解してもらい、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることの重要性を伝えていかなければなりません。

今回の特集は、幼少期から人権啓発に触れることの大切さを伝えます。

アンケートから見る人権啓発の重要性

市が開催する人権啓発イベント参加者の声をまとめました。

すべてが当たり前ではない。一つ一つを大切にいうところがとてもよかったです。小学生以下

人権は人の生まれながらの権利で、それをちゃんと気をつけたいとけなりました。小学生以下

人権についての問題は知っていましたが、取り組みなどは自発的に調べなければ知る機会が無かったので良い機会になりました。高校生

無関心も差別かもしれないというポスターを見て、正しい知識を得て、自分にできることを考えようと思いました。高校生

とても分かりやすく楽しい時間となり、子どもと人権について話し合うことができて良かったです。40代

幼児がどのくらい理解しているのか見当もつかないが、子どもなりに「見た」記憶が残るだけでも意味のあるものだと思います。60代

成長に応じてできることを学ぶ

小さいころから少しずつ人権教育を取り入れることが、将来的に人権感覚を身に付けることにつながります。成長の段階に応じて、できることを取り入れてみましょう。

幼児期

自然に触れる機会を持つことや、読み聞かせなどを通して、命の大切さを学び、他者だけでなく自分自身の大切さを伝えます。人権という意味が分からなくても、他者理解のきっかけをつくります。



小学生期

「仲間の思いを受け止め合う学習」や「障がい者・外国人の人権、部落問題学習など個別的な人権問題」を通して、さまざまな人と出会い、日常の自分の考え方や行動を振り返ります。



中学生期

差別をなくす活動をしている人たちの出会い学習などで個別的な人権問題などをさらに深めながら、社会にある人権問題の不合理を見抜き、問題点を出し合い、差別をなくすための実践行動力を高め



さまざまな立場の人との関わりを通して

市人権教育センターで年4回ほど行われる「キラキラこども村」では、市内在住の子どもたちや「共生交流ひろば」の利用者が、一緒に創作体験や集団遊びなどの活動を行い、主体性を育みながら、仲間とつながることの喜びを感じ「共生」を学んでいます。



▶共生交流ひろばって?

障がいの有無や国籍にかかわらず、いろいろな背景をもつ子どもたちが、遊びや創作活動を通して交流をしています。

1人で悩まず相談を

「いじめられている」「インターネット上のトラブルに巻き込まれた」など、学校や家族のことなどで悩みがあったら抱え込まずに相談してください。

法務局こどもの人権110番

☎0120-007-110 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

こどもの人権SOSミニレター

電話での相談が難しい場合は、5月から7月までの間に小・中学校で配られるミニレターを使って相談内容を書いて送ると、返事が送られます。

幼少期から人権教育や人権啓発に触れることが、豊かな人権感覚を育むことにつながります。

市は、年間を通して人権に関するさまざまなイベントを実施しています。人権について考えるきっかけになりますので、ぜひ、親子で参加してください。

人権政策課 課長 谷本 吉隆

子どもたちの人権作文

学校で人権について学んだ児童・生徒の皆さん。自らの経験をもとに記した「人権に関する作文」について、代表作品をご紹介します。

ひさびさの桜島小学校

桜島小学校3年 ラディカ アディヤタマさん



ぼくは、桜島小学校から2年生のときに引っ越しをして、インドネシアにすんでいました。だけど、日本にもう一度もどってきて桜島小学校に通うことになりました。また同じ場所でもべんきょうすることになったけど、教室のドアの前に立つと、なかなか入ることができませんでした。なぜ入れなかったかという、ひさ

しぶりにみんなと会うのがはざかしかったからです。

そのとき、Aさんが言った、「どうしたの」という言葉がわすれられません。ぼくが、「はざかしいから入れない」と言うと、Aさん

は「いっしょに入ろう」と、言ってくれました。そのおかげで入ることができて、すごうれしかったし、安心することができました。みんなとひさびさに会ってもあいさつをしてくれたし、ぼくのことをおぼえていてくれました。じゅぎょうでは、少しわからない言葉があったとき、となりのBさんが、「この言葉はこういう意味だよ」と、わかりやすく教えてくれました。そのおかげで、楽しくじゅぎょうがうけられました。ぼくは、ちょっとずつ日本語がわかってきたけど、ぼくのまわりには言葉でこまっている子がいます。自分がゆう気をも

らったみたいにその子たちがこまっていたらゆう気

目には見えなくても

稲生小学校5年 藤崎 里唯さん



私は、8人家族です。そのうち2人が、障がい者手帳を持っています。一人は祖父です。14年前、48歳のときに脳出血でたおれ、その影きょうで、右手は全く動かず、うまく話すことができません。歩く時は右足にそう具をつけていますが、冬は長ズボンははくので、見た目には気づかれないこともよくあります。買い物に行った時、障がい者スペースに車を停めると、「ここは障がい者スペースやで」と言われ、上から下までじろじろ見られて、とてもいやな思いをしたこともあり

ました。

もう一人は、一番上の姉です。見た目は、私たちと変わりません。発達障がいがあり、周りの人とうまくコミュニケーションがとれなかったり、こだわりが強く、私たちに簡単にできることも、できないことがあったりします。会話をしていると、何が言いたいのか分からなくて、腹が立つこともあります。そんな

時は、母が姉の伝えたいことを通訳してくれます。頼まれたことがたくさんあると覚えられないようですが、生き物の種類や持ちように関する記憶力は、びっくりするくらいです。母は、私や兄、もう一人の姉に「お姉ちゃんを助けてあげてね」と言います。姉が困っていたら、もちろん助けています。

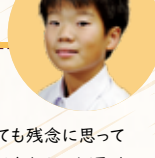
「障がい者」と一言に言っても、生まれつきの人もいれば、ある日突然、障がい者になってしまうこともあります。また、私の祖父や姉のように、見た目だけではなかなか分からないこともあります。だから、見た目で判断するのはなく、「もしかして」「何か困ったことがあるのかな」と想像力をはたらかせ、声をかけることが大事なのです。

私のクラスでは、勉強が分からないことがあったり、何か困ったことがあったりすると、みんなで助け合っ

て解決しています。それは、障がいがあるとかないとかに関係ありません。自分たちの近くに、困ったり、助けが必要だったりする人がいるから、協力しているのです。私は算数が苦手ですが、授業中に分からない

見た目で大切?

創徳中学校1年 山本 悠太さん



できていたんだと思いました。

ぼくは自分自身が日本で生まれ育ってこなかったことをとても残念に思っていました。日本に帰ってきて友達が少ない頃、あの子とあの子は幼馴染だとか、保育園や幼稚園からの友達だと聞くとどうやら思いうる気持ちが強くありました。でも、今はぼくはとてもいい経験をしてきたんだと気づくことができました。

少し前にぼくはテレビを観ていて、普段使っている言葉の中で相手を傷つけてしまったり差別的な意味を持つことがあるということを知りました。それは、「ハーフ」という言葉です。お父さんとお母さんの国籍が違う時、その友達のことをぼくも「ハーフ」と呼んでいるときがありました。でも、それも人を傷つけてしまう可能性がある言葉だということを知りました。その時にぼくはとてもおどろいて申し訳ない気持ちになったし、同時に無知はとても怖いことだと思いました。知らず知らずのうちに人を傷つけてしまう時があるからです。そういうことをなくすためには、ぼくは、広い視野をもって、さまざまな知識を身に付けることが大切だと思いました。

ぼくたちはみんなそれぞれ違います。背が高い人もいるし背が低い人もいる、運動が得意な人もいるし、運動が苦手な人もいます。その違いを受け入れお互いを理解し合うことが大切だと思います。見た目だけで判断するのはとても残念なことですが。ぼくたちは、これからいろいろな人との出会いが待っ

今回の特集に関するご意見・ご感想は

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214 ✉ jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053 ✉ kyokushien@city.suzuka.lg.jp